

公民館利用団体登録申請書の提出に伴う団体調書

公民館は、次のすべての条件を満たす団体のみ登録が可能です。

当てはまる場合には、□欄に○をご記入いただき、すべての欄に○が入った場合は、ご署名をお願いします。

〔団体登録条件〕

- ① ☐ 団体の構成人数（代表者及び活動者）は5人以上です。
※公民館使用時に基本的には活動に参加しない方は構成人数には入れないでください。
- ② ☐ 構成員の半数以上が藤沢市内在住です。
- ③ ☐ 団体の代表者は成人です。
- ④ ☐ 藤沢市内に活動拠点をおき、継続的、計画的に活動しています。
- ⑤ ☐ 自主的に組織・運営されており、指導者が中心となって運営したり、謝礼を集めたりする私塾等ではありません。
※代表者と指導者が同一人物である場合や指導者中心の運営が行われているなど、自主的な組織・運営がなされていないことが疑われる場合には、確認の上、団体登録の不許可または取り消しをする場合があります。
- ⑥ ☐ 公民館の目的に沿う学習活動を行います。営利活動、政治活動及び宗教活動に関する活動、または特定の個人もしくは団体に利益もしくは不利益をもたらすおそれのある活動は行いません。
- ⑦ ☐ 公民館を利用する際の活動内容は、「公民館利用団体登録申請書」に記載のとおりです。活動の度に内容が異なることはありません。
- ⑧ ☐ 他の公民館での団体登録や同一団体の複数登録は行っていません。
※団体登録はすべての館を通じて一つのみ可能です。
※構成員の概ね半数以上が同一人であり、代表者や活動分野が同じ場合等、同一団体であることが疑われる際には、確認の上、団体登録の不許可または取り消しをする場合があります。
- ⑨ ☐ 別紙「公民館団体登録に伴う注意事項」の記載内容について確認しました。
- ⑩ ☐ その他、施設のルールを遵守して使用します。

私たちの団体活動は、上記の項目に相違ありません。

記 入 日 年 月 日

団 体 名

代表者氏名

※上記の条件を満たす団体であっても活動内容によっては登録できないことがあります。

※事実と異なる内容で団体登録を受けたときは、登録を取り消す場合があります。